



青少年活動センターって？



A. 13歳から30歳までの人が使える施設だよ。

京都市内に住所か、通学先か、通勤先のどれかがある13歳(中学生)から30歳までの人が利用できる施設なんだ。

京都市内に7か所あるよ。

利用時間は、平日と土曜日は10:00~21:00、日・祝は10:00~18:00。

会議室や和室や自習室、調理室、ダンススタジオ、防音設備付きの音楽スタジオ、トレーニングルームや柔道場やテニスコートなんかもあったりするよ。

5人以上のメンバーで予約して利用できるんだ。

子どもから責任ある大人へと[成長する青少年](#)を支援していく、という理念のもと運営されているよ。

いろんな活動を支援していて、青少年が家庭や[学校](#)、職場、[地域](#)社会などの活動場面への参加を通して、社会と交わりながら、青少年自身の感性を豊かにして、必要であれば、相談や助言、情報など、いろいろな人的・物的資源を得られるような「[機会](#)」を提供してくれているよ。

[児童館](#)は高校生までの利用だったけど、青少年活動センターは30歳まで利用できるんだ。

でも別に必ずその年齢でなくっちゃダメ、ということではないみたいだ。

いろいろな年齢の人たちと交流できる場所なんだよ。

ユースサービス協会、というところが運営しているんだけど、その理念のなかのひとつに「[さまざまな障がい](#)のある青少年が、障がいのない青少年と同様に活動に参加できる場づくりをします」

とあるよ。

高校を卒業しても楽しむことのできる、貴重な場所になるかもしれないね。

[《MENU》](#)

[《学童クラブって？》](#)

[《放課後等デイサービスの基本的な姿勢って？》](#)

2020-11-16 掲載